

# 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします



今年も、全国一斉に10月1日から12月31日まで赤い羽根共同募金運動を実施します。

共同募金は、地域ごとの使いみちや集める額を事前に定めて、募金を募る「計画募金」です。郡上市では、下記の事業を行うために1世帯あたりの目安額を定めて募金を募っています。

募金は強制的なものではございませんが、趣旨をご理解いただき、皆さまのあたたかいご協力を心からお願い申し上げます。

ご協力いただく募金の使いみち ※令和2年度実施予定（令和元年度申請分）

## ○ 社会福祉施設など臨時費配分（2,996,000円）

- ①ぶなの木学園共働社
  - ・授産製品運搬用車両整備事業
- ②フレンドシップつくしの家
  - ・薬草等乾燥事業に係る乾燥機整備事業
- ③スマイルドーナツ
  - ・作業訓練環境整備に係るスマイルドーナツ棟改築工事



▲「社協だより郡上」の発行

## ○ 住民全般を対象とした事業（4,091,000円）

- ①住民や団体への活動支援
  - 地区社協活動推進事業、ボランティア活動推進事業
  - ふれあい・いきいきサロン支援事業
- ②情報の提供
  - 「社協だより郡上」の発行
  - ホームページの運用
- ③その他
  - 無料法律相談の実施
  - 車いすの乗車可能な軽車両の無料貸与



▲ふれあい・いきいきサロン支援事業

## ○ 幼稚園・保育園児・小中高校生を対象とした事業（1,720,000円）

福祉推進校・幼稚園・保育園への助成  
夏福祉体験事業の実施

## 募金方法

- 世帯募金 → 自治会（地区）ごとに、各世帯の募金を取りまとめていただいています。  
※目安金額として **1世帯700円**（赤い羽根募金・歳末たすけあい募金）
- 街頭募金 → 地域で行われるふるさと祭りなどで募金を呼びかけます。
- 職域募金 → 市役所や社会福祉協議会事業所、受配施設などにてご協力いただいています。
- 募金箱 → 市役所や公共施設、協力店等に募金箱を設置しています。